

四日市市告示第120号

四日市市子育て世帯の住み替え支援家賃補助金交付要綱(平成25年四日市市告示第137号)の一部を改正する要綱を次のように定める。

平成28年 3月29日

四日市市長 田中俊行

四日市市子育て世帯の住み替え支援家賃補助金交付要綱(平成25年四日市市告示第137号)の一部を改正する要綱

四日市市子育て世帯の住み替え支援家賃補助金交付要綱(平成25年四日市市告示第137号)の一部を改正する。

改正後	改正前
附 則 (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成31年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。	附 則 (有効期限) 2 この要綱は、 <u>平成28年3月31日</u> 限り、 その効力を失う。

改正後	
別表1(第4条関係)	
	対象となる郊外住宅団地
団地名	所在地
高花平	高花平1～5丁目
あさけが丘	あさけが丘1～3丁目
笹川	笹川1～9丁目
坂部が丘	坂部が丘1～5丁目
平津	平津新町
桜台周辺	桜台1～3丁目、 <u>桜町の一部(桜ヶ丘)</u>
八千代台	八千代台1～3丁目
三重周辺	三重1～9丁目、 <u>生桑町の一部(生桑美里が丘)</u> 、 <u>尾平町の一部(尾平美里が丘)</u>
三滝台	三滝台1～4丁目
川島園	川島町西広、山神谷、犬吠の一部 <u>(かわしま園)</u>
あかつき台	あかつき台1～6丁目
大谷台周辺	大谷台1～2丁目、みゆきが丘2丁目

改正前

別表1（第4条関係）

対象となる郊外住宅団地	
団地名	所在地
高花平	高花平1～5丁目
あさけが丘	あさけが丘1～3丁目
笹川	笹川1～9丁目
坂部が丘	坂部が丘1～5丁目
平津	平津新町
桜台	桜台1～3丁目
八千代台	八千代台1～3丁目
三重	三重1～9丁目
三滝台	三滝台1～4丁目
川島園	川島町西広、山神谷、犬吠の一部
あかつき台	あかつき台1～6丁目

附 則

- 1 この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

(都市整備部都市計画課)